

兵庫県公安委員会告示第116-2号

道路交通法（昭和35年法律第105号）第75条の2第3項において準用する同法第75条第4項の規定に基づき聴聞について、同条第5項の規定により、次のとおり公示する。

令和7年6月9日

兵庫県公安委員会

委員長 津 田 隆 雄



- 1 聴聞の期日  
令和7年6月17日 午前10時00分から午後0時00分まで  
午後1時00分から午後3時00分まで
- 2 聴聞の場所  
神戸市中央区下山手通5丁目4番1号  
兵庫県警察本部本館1階 兵庫県公安委員会聴聞室